

新百合ヶ丘支店・青葉台支店・たまプラーザ支店・コンサルプラザ港北

事前予約制

1組60分程度

ご相談無料

4店舗合計
先着
200名さま

秋の資産相談会

〈開催期間〉2025年10月23日(木)～11月28日(金)

期間中、資産相談を受けていただいた個人のお客さまに

おこめ券 (全国共通 おこめ券) 2枚
プレゼント! **880円**
相当



※券面デザインが変更になる場合がございます。

資産 相談会 の流れ

ご相談の際は、他金融機関での現在のお取引内容がわかる書類(取引レポート・取引残高報告書等)や、保険証券、不動産固定資産税明細書などをご用意いただくと、より詳細なご確認が可能です。

1
所要時間
約10分

専用シートのご記入

下記項目について、そなえの状況をご記入いただき、診断結果をA,B,Cで判定します。

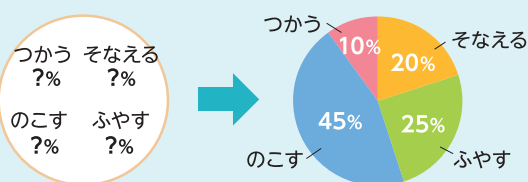
2
所要時間
約50分

診断結果に基づき詳細のご確認

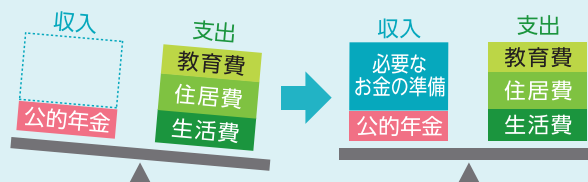
診断結果やお客さまのお考えに基づき、詳細のご確認・ご相談を承ります。

〈相談をふまえた対応例〉

ゆとりある生活にむけたそなえ



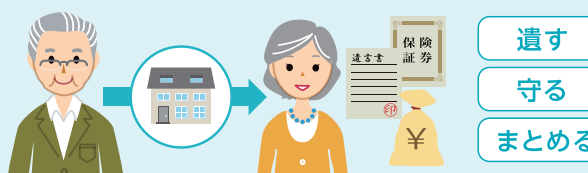
もしものときの費用のそなえ



お住まいなどの不動産のそなえ



万一の際のそなえ(資産管理・相続対策)



資産相談を受付された後も、お誕生日などのタイミングで定期的な確認をおすすめしています。

※相談会で知り得たお客さまの個人情報につきましては、ご相談に関する参考資料としてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。また、お客さまの同意がある場合を除き、第三者へ提供いたしません。三井住友信託銀行はお客さまの個人情報の適正な管理に努めます。

新百合ヶ丘支店 0120-778-295

(電話受付時間 平日9:00～17:00)
〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1-5-3
小田急線新百合ヶ丘駅南口徒歩3分 川崎西合同庁舎はす向かい

たまプラーザ支店 0120-064-960

(電話受付時間 平日9:00～17:00)
〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘2-15-8 たまプラーザ駅北口

青葉台支店 0120-300-429

(電話受付時間 平日9:00～17:00)
〒227-0062 横浜市青葉区青葉台2-9-2 青葉台駅前 交差点そば

コンサルプラザ港北 0120-322-295

(電話受付時間 平日9:00～17:00)
〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-1-3
横浜市営地下鉄センター北駅 ショッピングタウンあいたい1階

ご相談方法、ご注意事項については裏面をご覧ください。

ご予約・
お問い合わせ先

ご相談方法について

ご来店・ご訪問・オンラインからお選びいただけます。

※平日夜間や休日にご相談いただけます。事前のご予約が必要となりますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

ご来店

お手続き ご相談

ご予約いただくことで、お待ちいただくことなく、優先してご案内いたします。



オンライン

お手続き ご相談

ご自宅などから、カメラ付きのパソコンなどを使用して、窓口と同じように担当者の顔や説明資料をご覧いただきながらご相談からお手続きまで可能です。



※オンラインの場合は、一部受付対象外のお手続きがございます

ご相談予約は▼

インターネット



当社ホームページから「相談予約」をクリックし、ご相談形式・ご相談内容を選択の上、表面記載のご希望の店舗をご指定ください。ご来店希望日の2営業日前までにご予約ください。



◀スマートフォンの方はこちらから

秋の資産相談会について

●プレゼントは、チラシ記載のいずれかの店舗にて、お一人さま1回限りとさせていただきます。●他のプレゼント企画やキャンペーンと重ねてのご利用はいただけません。●ご相談内容によっては、シミュレーションなどを行いお客さまに最適なご提案を行います。●[秋の資産相談会]ではご相談の過程で、以下の商品等をご案内させていただくことがあります。ゆとりある生活に向けたそなえ、もしものときの費用のそなえ：三井住友信託ファンドラップ、万一の際のそなえ（資産管理・相続対策）：遺言信託、人生100年応援信託（100年パスポート）、おひとりさま信託。各商品の手数料は下記をご確認ください。●お客さまのご依頼により三井住友トラスト不動産（株）を紹介させていただく場合があります。三井住友トラスト不動産（株）は三井住友トラストグループの不動産仲介会社で、当社と連携して不動産にかかわる各種サービスを提供しております。ご相談内容等によりましては、お取り扱いできない場合があります。●価格査定は、不動産の鑑定評価に関する法律にもとづく不動産の鑑定評価ではありません。

プレゼントについて

●プレゼントはご相談受付時にお渡しいたします。その場でお渡しできない場合は、開催期間終了後約1カ月を目途にお取引店舗よりお届けのご住所宛てにお送りいたします。諸般の事情により、遅れる場合がございますのでご了承ください。当社とお取引のないお客さまについては、ご相談時にお届け先の住所を申告いただく必要がございますので、ご了承ください。●プレゼントおよびお渡し方法については、変更となる場合がありますのでご了承ください。●詳しくは窓口までお問い合わせください。

各商品の手数料について（全て消費税等込み）

●遺言信託（執行コース）の手数料（お申込時）基本手数料：330,000円 ※別途、公正証書作成費用、戸籍謄本などの取り寄せに関する費用等が必要になります。〈遺言書保管中〉毎年6,600円〈遺言執行時〉遺言執行報酬：当社所定の報酬を申し受けます（最低報酬額：1,100,000円）。*以上はお支払プランの一例です。他のお支払プランもございます。契約締結後に、解約、遺言書正本の保管辞退、遺言執行者への就任の辞退、遺言執行者の辞任等が生じた場合であっても、基本手数料はご返金いたしません。●人生100年応援信託（100年パスポート）、おひとりさま信託の信託報酬 人生100年応援信託（100年パスポート）：〈お申込時〉設定する信託金額に対して1.10%（信託金額×1.00%（1円未満切り捨て））＋消費税等で計算します。最低報酬金額：7,000円（上限額：1,100,000円）〈管理報酬〉ベーシックプラン：月額5,500円、そなえるプラン：月額8,800円／おひとりさま信託（※）：〈お申込時〉33,000円、〈信託終了時〉（ア）110,000円、（イ）契約期間（年数、1年未満切り捨て）×6,600円の合計金額 ※当社はお客さまのご依頼に基づき、死後事務を履行する一般社団法人を紹介します。死後事務委任契約に基づき、実費および一般社団法人への報酬が必要です。

投資一任運用商品についてのご注意事項

■投資一任運用商品におけるリスクについて

●投資一任運用商品は投資信託を主な投資対象として運用を行うため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクがあります。●投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資一任運用商品をご契約のお客さまが負うこととなります。

■お客さまにご負担いただく費用について（以下、料率については税込みにて表示しています。）

●お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用（投資顧問報酬）と、間接的にご負担いただく費用（投資対象に係る信託報酬等）があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。●（1）直接ご負担いただく費用：投資顧問報酬には、固定報酬と成功報酬があり、固定報酬はお客さまの運用資産の時価評価額に対して最大年率1.760%を乗じた額、成功報酬は運用成果の16.5%をお支払いいただきます。●（2）間接的にご負担いただく費用：投資対象となる国内投資信託については、信託報酬をご負担いただきます。また、投資信託により購入時・解約時に信託財産留保額をご負担いただく場合があります。外国投資信託については、運用報酬や資産保管会社の報酬が運用資産より差し引かれます。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。●これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ

●投資一任運用商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。●ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。●ご契約のお申し込みの有無がお客さまと当社との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。

●本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

●75歳以上のお客さまへの投資信託・投資一任運用商品・外貨預金等の運用商品・保険商品のご案内にあたりましては、十分ご理解いただいたうえで安心してお手続きいただけるよう、お子さまなどのご家族さまにご同席またはお電話等によるご説明をさせていただき、ご家族さまとご相談のうえお手続きいただくことをお願いしております。